

令和3年第2回八頭町議会定例会

令和3年度

施 政 方 針

令和3年3月4日

八頭町長 吉田 英人

令和3年度施政方針

本日、ここに令和3年第2回八頭町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご参集賜りご審議いただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

令和3年度の予算案並びに諸議案を審議いただくにあたり、私の新年度の町政運営に取り組む所信の一端を申し上げさせていただきます。

(はじめに)

平成23年3月11日、午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震は、巨大津波と原発事故という誰も経験したことのない未曾有の複合災害を起こしました。多くの尊い命が奪われ、各地に甚大な被害をもたらした「東日本大震災」から間もなく10年を迎えます。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、現在も避難生活を余儀なくされている方々に対し、改めましてお見舞いを申し上げます。そして、今なお続く原発事故によります風評被害や放射能への偏見が払拭され、被災地が一日も早く復興することを心からお祈りいたしますものであります。

次に、新型コロナウイルスの関係です。世界各地で感染が広がる新型コロナウイルスは、感染者数が1億人を超え、250万人以上の死者が確認されています。新型コロナウイルス感染症により命を落とされた方々やご遺族に対して、心からお悔やみを申し上げ、闘病生活を送っておられる方々にお見舞いを申し上げます。

日本では、昨年11月頃から「第3波」による感染が拡大し、今年1月には東京都など、11都府県に期間を2月7日までとする緊急事態宣言が発令されました。その後、栃木県を除く10都府県は更に1ヶ月間の期間延長がなされました。2月末には、首都圏の1都3県を除く6府県の緊急事態宣言が解除されたところです。新規陽性者数は減少傾向にありますが、病床使用率の高い地域もあり危機的状況は脱したもの、医療提供体制は厳しい状況が続いています。改めまして、新型コロナウイルスとの闘いの最前線で懸命にご努力いただいております医師や看護師、病院スタッフの皆様、そして、感染症対策に携わる保健所職員、臨床検査技師の皆様方に深く敬意と感謝の意を表したいと思います。

鳥取県内におきましては、他県と比較し感染者数は少ないものの、県外との往来がある方や、友人・家族間の感染が引き続き確認されていることから、町民の皆様方に感染防止の取り組みの徹底をお願いしているところです。

1月18日に召集された第204回通常国会で新型コロナウイルス対策の実効性を高めるための特別措置法や感染症法の改正が成立しました。更に、感染症の重症化を防ぎますワクチン接種が、2月17日から、国立病院などの医療従事者を対象に始ま

り、新型コロナウイルスの収束に向けた国を挙げての取り組みが加速しています。

現在、本町におきましても4月のワクチン接種に向けて、県や医師会等の協力をいただきながら住民の皆様方へのワクチン接種体制の整備、調整を進めているところです。

今、日本の喫緊の課題は、新型コロナウイルス感染症の封じ込めであり、コロナの収束なくして、社会・経済の回復は見込めるものではありません。新型コロナウイルス感染症という未曾有の国難を克服するため、私たち一人ひとりの責任ある行動と互助や共助の支え合いの心を大切にして、この目の前にある危機を何としても乗り越えていく必要があると考えております。

さて、八頭町は昨年、合併して15周年を迎えております。これまで、人口減少時代と向き合いながら、「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」を基本目標に各種施策を実施してまいりました。令和2年度を初年度とする「第2次八頭町総合計画後期基本計画」、「第2期総合戦略」は、令和3年度に2年目を迎える訳ですが、コロナ禍という社会情勢の大きな変化が生じたことから、事業実施にあたっては、柔軟に対応しながら進めていく必要があると考えております。これまで当たり前と思っていたことが当たり前でなくなり、これまでの常識・慣習が激変し、気づかなかつた新しい価値観・ニーズが生まれてきています。また、これまで高まりつつあった若者や都市住民の田園回帰等の潮流に加え、コロナ禍でのテレワーク等の働き方改革や「新しい生活様式」、デジタル化等の加速の先には、地方への移住、定住、田園回帰への本格化といった新たな価値観が定着していくことが期待されているところです。そういう面では、発想の転換と工夫により八頭町の持つ可能性を高め、コロナ禍の厳しい社会情勢の中ではありますが、ポストコロナ社会を見据えたまちづくりの歩みを着実に進めて行く必要があると考えております。

(予算編成)

次に予算編成です。総務省が昨年末に公表しました令和3年度地方財政対策では、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災・国土強靭化の推進など重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、交付団体ベースで、前年度比0.4%増となる61兆9,932億円が確保されました。地方税収については、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度比7.0%減の38兆802億円を見込み、地方自治体に交付される地方交付税は、厳しい自治体財政に配慮し、出口ベースで5.1%増の17兆4,385億円が確保されています。一方、財源不足を補填するために自治体が発行する臨時財政対策債は、74.5%増の5兆4,796億円と大幅に増加し、地方財政を取り巻く環境は一層厳しさを増すことになります。

歳出面では、地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジ

タル社会推進費」2,000億円が計上されました。また、少子化や人口減少などの課題に対応し、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」は、令和3年度も1兆円、令和2年度に創設された「地域社会再生事業費」は、引き続き4,200億円が計上されております。また、近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方公共団体が防災・減災対策に計画的に取り組むことができるよう「緊急自然災害防止対策事業費」と「緊急防災・減災事業費」について、対象事業を拡充した上で、事業期間が5年間延長されたところです。

このような地方財政対策を踏まえ、編成いたしました令和3年度の八頭町の当初予算概要について申し上げます。

令和2年度を初年度とする「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」、「第2期八頭町総合戦略」に掲げた事業を着実に推進することを基本に予算編成をいたしました。また、新型コロナウイルス感染症対策は、令和2年度の国の補正予算と合わせまして感染予防、ワクチン接種の円滑な実施に取り組みます。

令和3年度の一般会計の予算規模は、総額で115億5,800万円となり、前年度と比較して8億7,000万円、率にして8.1%の増となりました。主因は、郡家西小学校校舎の大規模改修事業、文化・芸術の振興拠点となる旧安部小学校の改修事業、町営住宅の改修事業等の普通建設事業、東部行政管理組合可燃物処理場の建設負担金の増等によるものです。

自主財源の柱となる町税収入については、新型コロナウイルス感染症等の影響により、対前年度2.5%減の12億6,300万円余、依存財源の大半を占める地方交付税は、新たに措置をされました「地域デジタル社会推進費」等を反映し、対前年0.7%増の49億4,400万円余を見込んでおります。なお、不足する財源につきましては、財政調整基金等からの繰り入れで措置をいたしました。

また、令和3年度末における一般会計の地方債残高は、133億7,000万円、基金残高は、58億5,600万円を見込んでおります。

詳細につきましては、令和3年度の当初予算の提案理由で申し上げます。

(主な施策)

次に、令和3年度の主な施策について「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」の7つの柱に沿って、「第2期八頭町総合戦略」の施策と合わせまして、概要を説明させていただきます。コロナ禍に対応した施策の実施となることが想定されることから、安全・安心を第一に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

まず、一つ目の柱であります「住民が主役のまちづくり」（協働）についてであります。

一点目は、住民参画社会の推進であります。

地域の実情や課題を一番よく知る住民一人ひとりが、計画・実行・評価・改善などP D C Aサイクルの過程の中で、積極的に参画することが、町政や地域の課題解決へつながってまいります。そのためには情報の提供と共有が重要となります。新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、町内 14 会場で実施しております行政懇談会や村づくり座談会、区長会をはじめとする各種団体との意見交換会の場を、開催方法等を工夫しながら可能な方法により実施してまいります。地域課題の共有を図り、行政と住民がともに創る協働のまちづくりに取り組みます。

二点目は、人権尊重のまちづくりであります。

令和2年度に改訂します「八頭町人権を尊重するまちづくり実施計画」をもとに、部落差別をはじとするあらゆる差別の解消に向け、学校・家庭・地域・職場における教育・啓発活動の一層の推進を図ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症に起因した差別やいじめ、誹謗中傷など、心ない書き込みが、医療に従事する方やご家族にS N Sで広がったことは、大変、憂慮すべきことです。コロナに限らずインターネット上の差別や誹謗中傷、人権侵害が深刻な問題となっており、これらの対策を関係機関と連携して進めてまいります。

三点目は、男女共同参画の推進であります。

年齢、性別にかかわらず、誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、心豊かに、生き生きと活躍できる男女共同参画社会を目指します。固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解定着のための取り組みを、住民、地域、企業、行政が協働・連携しながら進め、「第4次八頭町男女共同参画プラン」の基本目標であります「男女がともに参画する人づくり」、「男女がともに担う暮らしづくり」、「男女がともに支え合う地域づくり」の実現に取り組みます。

四点目は、コミュニティ活動の推進であります。

今後も人口減少、少子高齢化が進むことが想定される中、見守りや防災・防犯、環境保全や地域活力の低下など、個人や地域が抱える様々な問題の発生が懸念されます。こうした問題を乗り越え、活力に満ちた元気な地域をつくるには、自治会や集落などの地域コミュニティの主体的活動が不可欠です。住民自らが取り組む自主防災活動、環境美化運動、地域固有の伝統・文化を継承する活動等を積極的に支援

するとともに、活動の拠点となる集落公民館等のトイレの洋式化、エアコン設置等に対する補助率を嵩上げし、施設の環境整備を促進します。

五点目は、広域行政の推進であります。

人口減少社会や将来変化に即応した行政を着実に進めていくため、近隣市町との協力・連携のもと、広域的な行政課題の解決に努めます。今後も、東部広域行政管理組合によるごみ処理・消防・火葬場等の事業をはじめ、連携中枢都市圏、麒麟のまち圏域の枠組みによる文化・観光振興や情報発信、医療・福祉・交通など、多くの分野で連携し、地域全体の発展に効果的な施策を推進してまいります。

次に二つ目の柱であります「やすらぎと生きがいのあるまちづくり」（健康・福祉・子育て）についてであります。

一点目は、健康づくりの推進であります。

さらなる健康寿命の延伸を図るため、健康づくり計画「健康やす 21」をもとに、健康教育や健康相談の充実を図り、健康づくりへの関心を高める健康ポイント制度の創設と合わせて医療機関での個別検診、休日検診を実施し、各種健康診査、がん検診等の受診率向上に取り組みます。また、食生活の改善や運動習慣の定着等、生活習慣の改善による一次予防を強化とともに、令和 3 年度で計画期間が終了します「八頭町食育推進計画」の改訂を行います。更には健診データ・レセプトデータの分析結果を活用し、地域医療機関と連携した疾病予防、重症化予防に引き続き取り組みます。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、国、県、医師会と緊密に連携し、接種までの手順などを町民の皆様方にわかりやすく説明し、安全で迅速な接種が実施できるよう取り組んでまいります。

二点目は、高齢者福祉・障がい者福祉の充実であります。

まちづくり委員会は、「自助」・「共助」・「公助」をきめ細かく補完し、地域の福祉支援活動に積極的に取り組んでいただいております。新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底して活動を行うとともに、残り 2 地区となりました未設置地区のまちづくり委員会の早期立ち上げに努めてまいります。また、社会福祉協議会、福祉事業所、ボランティア等の連携により、引きこもりや介護、困窮といった複合的な課題の解決に取り組みます。

障がいのある人も一人ひとりが地域に暮らすかけがえのない個人として、お互いに尊重し、理解し、助け合うことができる、共に生きる地域社会の実現を目指します。障がい者施策は、保健・医療・福祉のみではなく、教育、雇用など広い分野に及んでいることから、各分野との連絡・連携を密にし、障がいのある方

の意欲や能力に応じて、生き生きとした生活を送ることができるよう、生活支援、就労支援、相談体制等の充実を図ります。

三点目は、生きがいづくりの推進であります。

地域の支え手として、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験、知識、技術等を発揮できる場であるシルバー人材センターの運営支援や、生きがいづくりと社会参加の場である老人クラブ等の活動を支援してまいります。また、まちづくり委員会、集落サロンは、身近な交流の場として気軽に参加できる憩いの場であり、高齢の方々が自らの活動の選択肢を広げができるよう社会環境を整え、参加機会を積極的に提供してまいります。

四点目は、子育て支援の充実であります。

子育て世代に選ばれる地域を目指し、仕事を持ちながら安心して子育てできる環境の整備、多様化する保育ニーズへの対応など、子育て世代のための各種支援を行います。令和3年度より母子健康管理アプリを活用した情報提供による子育て応援の充実を図るとともに、国の無償化の対象とならない給食実費の無償化、第2子以降の保育料の無償化による多子世帯の経済的負担の軽減を継続して実施してまいります。

また、不妊治療費の負担軽減と合わせ、新たに不育治療に要する費用について助成制度を設けるとともに、周囲の理解促進、誰もが地域において安心・安全に子どもを産み育てることができる支援体制の充実を図ります。合わせて少子化の要因の一つでもあります未婚・晩婚に対応するため、引き続き近隣自治体とも連携し、独身男女の出会いの場を創出するとともに、民間結婚相談事業への支援を行います。

次に三つ目の柱であります「安心安全な暮らしづくり」（交通、防災）についてであります。

一点目は、地域情報化の促進であります。

光ケーブル網の整備によりまして、町内のほぼ全域で光インターネットが利用でき、情報通信環境は飛躍的に向上しました。今後も生活情報・防災情報のリアルタイムでの提供やコミュニティチャンネルの内容を充実し、ケーブルテレビの加入率の向上を目指してまいります。また、町ホームページの内容の充実とSNSを活用した情報発信力の拡大を図り、町内外との情報網強化に取り組みます。

二点目は、道路・交通環境の充実であります。

町管理の関係では、道路・橋りょう点検を行い、策定をした長寿命化計画をもと

に、危険度・緊急度の高いものから計画的に改良工事を実施いたします。国道・県道は近隣市町との経済や交流を支える重要な道路であることから、継続的な改良や渋滞緩和、交通安全施設の整備について、引き続き国・県等の関係機関に強く要望してまいります。

次に地域公共交通機関です。町営の「やすバス」は利用者の意見を踏まえ、利便性の向上を図るとともに、利用者の負担軽減を図るため、引き続きタクシー利用補助により支援をしてまいります。また、住民が主体となった共助交通等による持続可能な移動手段の仕組みを検討してまいります。昨年、若桜鉄道は国鉄若桜線として開業してから 90 周年を迎えました。若桜鉄道は、地域振興になくてはならない公共交通機関です。通学定期への助成をはじめ、観光列車化による観光客の誘致、駅舎のレトロ化など鉄道の魅力を活かした利用者の増加に取り組みます。

三点目は、住環境の充実であります。

公営住宅等の計画的かつ効率的な更新を行い、公営住宅等の需要に的確に対応するため、「八頭町営住宅等長寿命化計画」に基づき、令和 3 年度は東郡家団地の長寿命化事業に着手いたします。また、空き家を良質な住宅ストックとして有効活用するため、「空き家バンク」への登録を推進するとともに、子育て世代の移住・定住のための支援策として、住宅リフォーム補助や新築住宅取得における固定資産税の負担軽減措置を引き続き行ってまいります。

宅地造成事業は民間事業者による開発が進んでおりますが、民間事業者の宅地造成事業に対する助成制度を継続し、民間による宅地造成事業を支援いたします。郡家地域の排水対策については、継続費の事業設定を行っており、本格的な工事の着手となります。

四点目は、地域防災・防犯体制の推進であります。

安全安心な地域社会と持続可能で活力ある地域社会を創生するためには、防災・減災対策の取組を一層推進することが喫緊の課題です。国、県と一体となって河川改修、砂防、治山・治水対策等の自然災害防止事業を推進し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。また、住民の防災・危機管理意識の共有を図るべく、全集落を対象とし、感染症対策を考慮した防災訓練を実施するとともに、災害時の迅速な初動体制の確立と集落自警組織、町消防団との連携のもと、現地状況に即応したきめ細かな災害対応にあたります。

防犯対策では、子どもの見守り活動の推進により、子どもを犯罪被害から守るとともに、集落が実施する防犯灯の設置・修繕に対する助成を行い、安心・安全なまちづくりに取り組みます。また、犯罪被害者やその家族を支え、安心して暮らせることができるよう犯罪被害者等の経済的負担の軽減や相談の体制を整えます。

五点目は、消費者保護行政の充実であります。

高齢化、グローバル化、情報化の進展に伴い消費者トラブルや被害が多発しており、町民の皆さん方が悪質商法、架空請求、振り込め詐欺に巻き込まれないよう、消費生活相談センター、金融機関、警察等と連携し、被害の防止を図ります。また、広報や、ケーブルテレビによる啓発、まちづくり委員会や高齢者大学等での消費者保護出前講座の開催など、消費者としての知識を得る機会を提供するとともに、被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活の実現を目指し、地域ぐるみの取り組みを推進します。

次に四つ目の柱であります「環境共生のまちづくり」（自然と環境保全）についてであります。

一点目は自然環境・景観の保全と活用であります。

八頭町の素晴らしい自然環境・景観を守るために、地域住民、NPO、ボランティア団体等による環境美化活動の積極的な支援を行うとともに、環境パトロール、ポイ捨て禁止看板の設置等による不法投棄の対策に引き続き取り組んでまいります。

また、現在、日本風景街道「新因幡ライン」八頭町、若桜町エリアの「景観形成行動計画」を策定中であり、日本の原風景と呼ぶにふさわしい四季折々の自然や農山村の風景、若桜鉄道を含めた景観を保全し磨き上げを行い、地域に暮らす人々の郷土愛を育み、地域の観光振興へつなげてまいります。

二点目は、資源・エネルギー対策の推進であります。

家庭からの地球温暖化防止策として、冷暖房や照明の適切な使用など環境にやさしい暮らしを推進します。住宅・集落公民館等への太陽光発電設備の設置や薪ストーブ導入の助成を行い、再生可能エネルギーの積極的な活用を推進します。

また、マイクロプラスチックによる海洋汚染は深刻な問題となっており、プラスチックごみを減らすため、マイボトル、マイバック運動を推進してまいります。今後も循環型社会の形成を目指し、ごみの減量化、再利用、再資源化を進め、住民、事業者、行政の協働によるエコライフの実現に取り組みます。

次に五つの

柱であります「活力ある産業づくり」（産業・観光・雇用）についてであります。

一点目は、農林水産業の振興であります。

農業を取り巻く状況は、農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、農業所得の減少、耕作放棄地や鳥獣被害など深刻な課題が山積していますが、第2次となり

ます「八頭町農業ビジョン」をもとに農業施策を展開してまいります。

農業後継者が限られる中、集落営農組織、認定農業者等への農地の集積による効率的な水田営農を推進するとともに、女性農業者、定年帰農者、家族農業者、小規模兼業農家など多様な経営形態や、地域の実情に応じた複合的な生産組織への転換を支援してまいります。また、農業・農村の有する多面的機能の一層の理解醸成に向け、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用しながら、農業・農村の持続化の取り組みを推進します。また、八頭米ブランド化推進協議会が取り組む特別栽培米「神兎」、県の推奨する「星空舞」を関係機関と連携して、有利販売に取り組みます。果樹については、県の補助事業を活用して取り組む、梨の新植・改植・かん水施設の整備事業、柿の育成促進対策事業に町単独の加算措置を創設し、果樹の生産振興を図ります。

畜産・酪農では、和牛・乳用牛の増頭・増産に要する経費支援を行います。

有害鳥獣対策は、県や獣友会と連携した効果的な被害防止対策と、狩猟者の育成・確保に取り組むとともに、令和3年度よりカラスの捕獲檻による駆除に取り組みます。

森林・林業関係では、諸課題を解決し、豊かな山の資源を次世代へと継承することを目的として、昨年、「八頭町森林・林業ビジョン」を策定いたしました。ビジョンの3本の柱をもとに、森林環境譲与税を活用しながら、森林整備の加速化、林業就業者の育成・支援、地域材の利用促進、森林整備の必要性の普及啓発などに取り組みます。また、温室効果ガスの吸収は、森林の持つ公益的機能の一つであり、その公益的機能を十分發揮させるため、山林の適正な管理を支援してまいります。

二点目は、商工業の振興であります。

地域の雇用・生活基盤を支える小規模事業者が、雇用を守りつつ事業を継承し、持続的に発展できるよう商工会などの関係機関と連携した伴走型の相談・指導機能の充実を図ります。また、U I Jターンによる起業・新事業展開を支援する「八頭町起業家支援補助金」や、事業承継・人材の確保などを支援する「八頭町事業承継支援補助金」などの制度面の充実と合わせ、商工会の経営発達支援計画に基づく経営分析・需要動向調査、新たな顧客獲得等につなげる「八頭まちゼミ」など、地域経済活性化の取組を支援してまいります。

三点目は、観光の振興であります。

八頭町が有する豊かな自然、文化や歴史等、特色ある観光資源を活かした持続的な観光地づくりに取り組みます。着地型・体験型観光の振興は、地域の雇用維持・確保、交流人口、関係人口の拡大につながるほか、観光客誘致についても有効であることから、他の場所では得られない感動や体験を提供することが必要です。リピ

ーターを増やす旅行商品の開発、年間を通じて多様な楽しみ方ができる旅企画、更には、滞在型観光として滞在日数の増加につながる地域観光圏・広域観光圏の取り組みを、観光協会、麒麟のまち観光局と連携して進めます。また、鳥取県と連携したサイクリングルートの設定と路面標示等を進めてまいります。

四点目は、連携・交流の推進であります。

民間企業、大学等と連携した地域課題の調査・研究、地域づくり活動への参加を通じて、産・官・学の協働と参画の関係を構築してまいります。地域間交流は、八頭町の魅力を再認識する、あるいは創出するきっかけともなる事業であります。子ども交流、文化交流、スポーツ交流など、事業目的とターゲットを明確にした交流事業を促進します。

五点目は、雇用の促進であります。

ハローワークによる職業相談・職業紹介、ポリテクセンター鳥取による職業訓練・技能習得を支援し、求職者の就業へとつなげてまいります。また、産業の振興と雇用機会の拡大を促進するため、町内で工場等を新增設する企業等の投下資本と新規雇用に対する助成制度を活用した企業進出等を促進します。新たな雇用の創出を図るとともに、「テレワーク・リモートワーク」、「雇用関係によらない働き方」など「柔軟な働き方」が広がっている現状を踏まえ、コワーキングスペースを活用した新たな働き方を創出する場として、「隼 Lab.」発の取り組みを支援してまいります。

次に六つ目の柱であります「こころ豊かな人づくり」（教育・文化）についてであります。

一点目は、学校教育の充実であります。

学校教育については、「確かな学力」、「たくましい心身」、「豊かな人間性」を身につけ、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育に取り組みます。

グローバル化や情報化の進展に対応できる基礎能力を養うため、ALTによる外国語教育の充実、国の推進するGIGAスクール構想事業により整備した児童生徒1人1台のタブレットパソコンを活用し協働的、探求的な学びを深める授業を推進します。また、児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、一人ひとりの能力・個性に応じたきめ細かな指導や支援を図るため、少人数学級による学級編成、特別支援教育の充実、スクールソーシャルワーカーの配置など、引き続き学校教育環境の充実を図るとともに、令和4年度からのコミュニティ・スクール導入に向けた具体的な協議を始めます。

学校施設の大規模改修については、令和3年度から郡家西小学校の改修工事(1工区)に着手いたします。

また、学校給食費徴収・管理に関するガイドラインにより、全国的に導入が進んできている給食会計の公会計化も念頭にしながら、学校徴収金にも対応できる給食費管理システムの導入を行います。

二点目は、社会教育の充実であります。

町民一人ひとりが充実した人生を送れるよう、年齢にかかわらず、自分にあったテーマで「いつでも・どこでも・誰でも」自発的に学習できる機会を、公民館、図書館などの講座、教室、講演会などを通じて提供してまいります。昨年創設した特技等保有者の登録・活用制度(レジェンド制度)の充実を図るとともに、学習で学んだ成果を地域や社会で活かし、自らも学習機会の担い手として活躍する新たな生涯学習推進の人材確保に取り組みます。また、利用者が楽しく学ぶことができるよう施設・設備の充実を図ります。

三点目は、生涯スポーツの推進であります。

誰もが気軽にスポーツを楽しみ、親しみやすいものとするため、町体育協会による各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、また、スポーツ推進員による普及・啓発による生涯スポーツの推進を図ります。八頭町最大のスポーツイベントである「森下広一杯八頭町マラソン大会」は、昨年15回目を迎える節目の大会でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期し、本年10月に「第15回記念大会」として開催を計画しております。マラソン大会に出場するだけではなく、参加者同士の交流や八頭町の観光など、スポーツツーリズムを楽しむ大会として、その魅力を全国に発信してまいります。

四点目は、芸術・文化活動の推進であります。

町内の芸術・文化活動に取り組む個人・団体を支援し、芸術・文化の更なる発展を目指すとともに、「青少年劇場巡回公演」、「芸術ふれあい事業」等、子どもたちが優れた芸術・文化に触れる機会を充実します。

また、住民の芸術・文化活動に対する関心を高め、活動機会の拡充を図り、版画家の橋本興家画伯、世界的アマチュア天文家の本田 実氏をはじめ、八頭町が輩出した素晴らしい芸術家、天文家の作品や八頭町内で出土した埋蔵文化財等の展示の場、住民の交流の場として旧安部小学校を改修し、八頭町の文化創造拠点として整備を行います。

五点目は、文化財の保護・保存であります。

現在、八頭町には、麒麟獅子舞、傘踊り、手踊り、人形淨瑠璃などの地域の長い歴史の中で培われた郷土芸能が今に息づいておりますが、後継者の問題等により地域の伝統文化の灯が消えかねないという切実な課題も抱えております。外部からの支援・応援も含めて伝統の継承について考え、この素晴らしい伝統文化を次の時代へつなげていけるよう、官民一体となって取り組みます。また、地域を特徴づけている史跡、天然記念物、建造物等の貴重な文化財について、その保護・保全に努めるとともに、教育活動、交流活動など様々な分野での文化財の活用を図ります。

最後に七つ目の柱、「効率的で効果的な行政運営」であります。

本町は、人口減少・少子高齢化、公共施設の老朽化などの多くの行政課題に直面しています。今後も、子育て・医療・介護等の社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対策、橋りょう・トンネルなどの社会基盤の長寿命化事業などに相当額の財源確保が必要となります。これらの課題に対応するため、事業の選択と集中により効果的かつ効率的な行政運営を目指します。更には、行政手続きのオンライン化、自治体情報システムの標準化を促進し、電子申請の拡大など行政手続きのデジタル化を進め、利便性の高い行政サービスの提供に努めるとともに、事業ごとの特性に応じた民間活力の導入を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による税収への影響も大きく、厳しい財政状況となっていますが、町税等の徴収率の向上はもとより、ふるさと納税の推進など自主財源の確保に努めます。こうした厳しい財政状況を共有していただくため、住民の方に理解しやすい形で財政状況を公表するとともに、財務書類等のデータも活用しながら積極的な情報提供を行ってまいります。

以上、「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」に沿いまして、「第2期八頭町総合戦略」の施策と合わせ、概略を申し上げました。

(終わりに)

私たちが目指す八頭町は、どのような時代に生まれても、たとえ厳しい状況下にあっても、老若男女、ハンディキャップのある人もない人も、希望をもって誰もが輝く存在であり続けられる地域社会であり、お互いに信頼し、困ったときには助け合える地域社会だと考えます。

今、新型コロナウイルス感染症という未曾有の国難に直面し、先行きが見通せず、大変厳しい状況にあります。町民の皆様方とともにこの厳しい状況を乗り越え、八頭町がアフターコロナの時代、さらなる未来への希望あふれる第一歩を踏み出せるよう全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様方はもとより、議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和3年度の施政方針といたします。